

# 補助金チェックシート(新規)

作成年度:令和5年度

## 1. 補助金の内容

補助金名称	ひらかた万博共創事業創出補助金	補助金番号	B1-13
所管部署	総合政策部 企画政策室 政策推進課		
根拠名称 (交付規則以外)	ひらかた万博共創事業創出補助金交付要綱		
制定状況	○ 制定済 ⇒	令和5年12月11日施行	
	未制定 ⇒	令和 年 月 制定、令和 年 月 日施行予定	
交付の目的	事業者や民間団体等の多様な主体による新たな共創によるひらかた万博に関する取り組みを活性化し、地域経済の活性化と市民のまちへの愛着向上を図る。		
補助対象経費	対象事業にかかる 役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費		
補助率・補助額	定率補助		
交付先	ひらかた万博共創プラットフォーム登録団体		
開始年月日	令和5年12月11日	サンセット期日	令和7年度末
補助金性質分類	制度的補助	団体運営補助	事業費補助 ○ その他
法令等での義務付け	なし	法令等名称	

## 2. 予算要求額

(千円)

	9月補正	年度当初予算
要求(予定)額	1,500	
特定財源	国庫支出金	
	府支出金	
	その他	1,500
一般財源	0	0

(件)

交付見込み件数	5
---------	---

## 3. 「補助金の見直しに関する方針」との整合性

### ① 補助金交付の基本的な視点(いずれかが不適合の場合は補助制度として承認されません)

視点	チェックポイント	チェック	理由・詳細等
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓	地域経済活性化やまちへの愛着向上を図るひらかた万博の推進に関する取り組みの実施主体を支援するものであるため、特定のものの利益に供するものではない。
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓	ひらかた万博は多くの人の来訪や特産品開発などビジネス創出による地域の活性化を目的としており、民間団体による観光コンテンツや新たな特産品創出の支援は目的達成に向けて必要である。
	現在の社会経済情勢においてニーズが高い又は高いニーズが見込まれる。(ニーズを把握している)	✓	大阪・関西万博が開催される2025年に向けて、新たなビジネス創出や、イベント、コンテンツづくりに取り組む機運が高まっている。
有効性	期待する効果をあげる見込みがある。(具体的な効果測定方法が確保されている)	✓	一定規模以上の集客や販売が見込める取り組みを補助対象にするとともに、実績報告書等で集客等の成果報告を求め、補助事業の効果を測定、検証する。
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓	多くの人が訪れる魅力あるコンテンツづくりは、行政が自ら行うものより民間主体によって展開されるものが多く、委託や直接執行によらない取り組みである。

公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓	対象となるひらかた万博の取り組みを行う主体であれば広く交付申請可能な制度である。
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓	事業費の2分の1を上限としている。
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。(補助金交付要綱の整備など。)	✓	事業費の2分の1以内、30万円以内を上限とし、補助対象経費を含めて今後整備する要綱に明記する。
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できる。(ホームページでの補助制度の公表など)	✓	要綱を整備次第、ホームページ等で公表するとともに、対象となる登録団体へ周知する。

## ②補助金性質分類別の視点

[制度的補助]

[事業費補助]

該当	チェックポイント	チェック	理由・詳細等
○	市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。	✓	地域経済活性化やまちへの愛着向上を図るひらかた万博の推進に関する取り組みであるか確認のうえ交付を決定する。
	交付団体の財政状況等を勘察し補助金交付が必要であると客観的に認められる。	✓	補助の対象とするひらかた万博の取り組み主体は、中小企業等が中心であり、新たな取り組みに着手するにあたり経済的支援が必要である。